



パワーネット通信

2018年

2月

第150号

第18期経営方針発表会開催！

～「人と企業の幸せをつなぐ地域創造企業」として社員一同、心をひとつに！～

1月4日に、第18期の経営方針発表会を行いました。

まず初めに弊社代表の谷淵陽子より今期の進むべき方向、方針が発表されました。パワーネットはフルタイム、短時間、様々な時間帯で働いている社員がいます。



社員一人ひとりが「人と企業の幸せをつなぐプロ」になる、という自覚をもつこと、そのためにはヒアリング力、提案力、マッチング力が必要であること、そして叶えようという気持ちを強くもって取り組むことを社員全員と共有しました。

また、社員一人ひとり、自身の目標を発表し、今年の誓いを立てました。

全員の前で発表をするのは今回が初めてでした。

他の社員の掲げた目標を聞き、新しい視点が見えたり、皆の前で発表することにより、より一層目標に向けて頑張っていこう！という気持ちが高まりました。

2部のグループ討論では、経営理念である「人と企業の幸せをつなぐ地域創造企業」をテーマとして人と企業の「幸せ」とは何か？ また「つなぐ」とは具体的にどのようなことか？ を考えました。

社員同士で意見を出し合い共有することで、経営理念の理解が一層深まり、自分がどんな行動をしていくべきかが明確になりました。

パワーネットは、人と企業の幸せをつなぐ地域創造企業として、社員一丸となって邁進してまいります！



(青山真由美)

2月 パワーネット イベントカレンダー

★は、おしごと相談会を10:00～16:30まで行っています。イベントは見学可能です。お気軽にお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
		呼吸法中心のヨガを学び、心身のバランスを保ちます。	1	2	3 10:00～16:00 キャリアコンサルティング	4 休
5 13:00～14:00 パソコンスキル診断	6 タイピングやワード・エクセルのスキル確認ができます。	7 11:30～12:30 ヨガ療法	8 10:00～12:00 ブランクから復帰したい方の再スタート相談会	9 10:00～12:00 介護業界へ転職したい方のかいい転職相談会	10 10:00～16:00 キャリアコンサルティング	11 建国記念の日 休
12 振替休日 何でも「聞ける」「話せる」相談会を実施しています。	13 10:00～12:00 はじめての転職相談会	14 「食」についての知識を深め、健康な身体づくりを目指します。	15 12:00～12:30 食生活勉強会	16 10:00～12:00 キャリアアップ転職したい方のはじめての転職相談会	17 10:00～16:00 キャリアコンサルティング	18 休
19 13:00～14:00 パソコンスキル診断	20 10:00～12:00 ブランクから復帰したい方の再スタート相談会	21 11:30～12:30 ヨガ療法	22 介護職で転職をお考えの方に対して相談会を行っています。	23 10:00～12:00 介護業界へ転職したい方のかいい転職相談会	24 10:00～16:00 キャリアコンサルティング	25 休
26 12:00～12:30 子育て勉強会	27 日頃の声かけや接し方を学び、より良い子育てを学びます。	28 12:00～13:00 誕生日ランチ会		 各イベントは弊社FacebookやHPにて随時公開中  Facebook		

各イベントのご参加は、事前に0877-58-0545までお問い合わせください



人財採用・定着率アップ いい会社づくりを応援します

年次有給休暇を有効に活用してもらうために、時間単位で付与しませんか!

皆さんの会社で、年次有給休暇の取得率はいかがでしょう? 定期的に、有休を取得されていますか?

全国的には、取得率が5割を下回る水準で推移しており、その取得促進が課題となっています。

弊社では、数年前から時間単位での有休付与が始まりました。1時間から有休が取得できるということで、社員からはとても好評です。

【時間単位の有給休暇】

従業員の過半数代表者と労使協定を締結した場合は、1年間で5日を上限として、時間単位で年次有給休暇を取得できます。

これまで有給は1日単位か半日単位で与えられていました。労働基準法が改正され、平成22年からは時間単位で取得できるようになりました。労使協定で締結する内容

は、次の4点です。

- ① 時間単位の有休制度の適用範囲
- ② 時間単位年有休の日数
- ③ 時間単位有休の1日の時間数
- ④ 1時間以外の時間を単位とする場合はその時間数

時間単位の有休は、1年間で取得できる日数は5日と決められています。有休を取得しないで翌年度に繰り越した場合でも、時間単位で使用できるのは繰越し分も含めて年5日が上限になります。

今、働き方改革が叫ばれるなかで、有休の取得率をあげたいとお考えの企業様には、時間単位での有休付与の導入をお勧めいたします。

給与計算が大変になると思うかもしれませんが、半日単位を導入されているなら、さほど手間は変わりませんので、検討してみませんか!

(谷淵ゆきこ)

本から学ぶビジネスヒント 快読良書



オランダでは、一九八四年のピーク時には失業率が十五%近くに達し、六十万人が失業した。その前年、政界、財界、労働組合が話し合った結果生まれた「ワッペナー合意」が、のちにオランダの軌跡と呼ばれる経済回復を生み出した。

二十世紀末には失業率は、三%台となり財政赤字は均衡し、オランダ経済はまさに奇跡的に復活した。

実際、それは次のようなルールによるものだった。

① 同一労働価値であれば、パートタイムも正社員も時間あたり賃金は、同じとする。

② 社会保険、育児介護保険なども、同じ条件とする。

③ フルタイム労働と、パートタイム労働の相互転換は、労働者の請求によって自由とする。

この政策で、女性の就業率が上昇し、大幅な所得増が生まれた。

幸せな小国オランダの知恵 -災害にも負けないイノベーション社会- 紺野登著 ¥740円+税 PHP新書

つまり、正社員という枠に限定されない人財の活用が、経済を再生させた。ここが、日本と大きく違う点だ。

成人女性の社会進出は、一九八一年の四十%程度から、二〇〇一年の七十%を超えるまでになった。

結果的に、ワークシェアリングは、雇用を創出し、生産性を高め、女性の社会進出を進め、労働時間の適正化をもたらした。

そしてオランダは、**子どもの幸福度ナンバ**

ーワンに輝く国

となった。

まさしく、幸せな小国 オランダの知恵だったのだ。

ぜひ、あなたにお勧めの本です。

ぜひ、一読を。

代表 谷淵陽子

株式会社パワーネット ~人と企業の幸せをつなぐ地域創造企業~

- 事業内容: ■派遣からスタートする正社員紹介事業
- 業務を効率化するアウトソーシング事業
- リーダー研修・生産性向上研修事業

所在地: 〒763-0033 香川県丸亀市中府町一丁目 19 番地 1

連絡先: 電話 0877-58-0540 FAX 0877-58-0541
Email info@zinzai.net

四国でいちばん大切にしたい会社大賞受賞

[表彰理由]

- ◎地元企業に子育て女性が定着しやすく働きやすい職場づくりを支援
- ◎残業ほぼゼロ、有給休暇取得率 90%以上を実現



おかげさまで20周年を迎えました!!

←弊社ホームページ

☆子育て行動計画策定企業に認定されました ☆



ご用命の折は、ぜひご一報ください。後悔はさせません。